

教育委員会事務局学校運営支援センター 学校事務における指導及び  
助言等の業務（指導監察・研修）に従事する会計年度任用職員要綱

1 目的

この要綱は「大阪市教育委員会会計年度任用職員の採用等に関する要綱」に基づき学校運営支援センターにおいて任用される、教育委員会事務局学校運営支援センター 学校事務における指導及助言等の業務（指導監察・研修）に従事する会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

2 任用について

会計年度任用職員の選考は、面接により行う。

3 再度の任用について

再度の任用を行う場合には、業務の縮小及び廃止等の状況、及び前年度の勤務実績等を総合的に勘案して判断するものとする。

4 勤務時間について

会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間等は次の通りとする。

「勤務日数」

1日7時間30分の勤務時間で週4日の勤務日

「勤務時間」

午前9時00分～午後5時15分まで

「休憩時間」

午後0時15分～午後1時00分まで

附 則

- 1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。